

平成 26 年 度

弘前大学医学部医学科
学士編入学（第2年次後期）

学 生 募 集 要 項

平成 26 年 3 月

弘 前 大 学

平成26年度弘前大学医学部医学科学士編入学(第2年次後期)学生募集要項

1 趣 旨

弘前大学医学部は、豊富な医学知識と高い医療技術を持つ、人間性豊かな医師及び医学研究者の育成を教育目標としています。そこで、医学部医学科以外の学部学科を卒業した学士等の中で、将来医師や医学研究者を目指す目的意識が高く、本学部の教育目標を達成できる人材を求めます。

2 募集人員

20名(青森県内枠5名、全国枠15名)

青森県内枠による募集人員は最大で5名とし、欠員が生じた場合は、全国枠受験者から補充する。

3 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

1. 修業年限4年以上の大学を卒業した者又は平成26年9月までに卒業見込みの者
2. 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は平成26年9月までに授与見込みの者
3. 大学院の修士課程又は博士課程を修了した者及び修了見込みの者
4. 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は平成26年9月までに修了見込みの者
5. 青森県内枠は、上記1. に該当する者のうち、次の(1)又は(2)並びに(3)及び(4)の要件を備えた者
 - (1) 青森県内の高等学校を卒業した者
 - (2) 青森県内の大学を卒業した者又は平成26年9月までに青森県内の大学を卒業見込みの者
 - (3) 青森県・青森県国民健康保険団体連合会が募集する「青森県医師修学資金制度※」の修学生として支援を受ける意志を有する者
 - (4) 卒業(医師国家試験合格を前提)後、下記の事項について遵守する者
 - ① 卒業後、直ちに弘前大学医学部附属病院又は医学研究科関連施設の臨床研修プログラムにしたがって臨床研修を行うこと。
 - ② 上記臨床研修修了後、引き続き弘前大学医学部附属病院又は医学研究科関連施設で医療に従事すること。
 - ③ 上記①②の定めの下で、臨床研修開始後少なくとも12年間医療に従事すること。
 - ④ 「医療従事」の範囲、医学研究科関連施設及び「医療従事期間中」の詳細について、別に示す確約書内容を遵守すること。

※修学資金制度についての詳細は、青森県庁ホームページ

(<http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/syugakusikin.html>)にてご確認願います。

4 出願手続

1. 出願期間

平成26年5月1日(木)から平成26年5月9日(金)17時まで(必着)

2. 出願方法

出願書類等は、持参又は郵送のうえ、出願期間内に提出してください。

(1) 持参する場合は、8時30分から17時まで受け付けます。(土、日、祝日は除く)

(2) 郵送する場合は、必ず「書留速達」で同封の封筒にて送付してください。

(注) 出願期間を過ぎた場合には受理しませんので、郵便事情・出願期間を十分考慮して提出してください。

3. 出願書類等

出願書類等	摘 要
編入学試験志願票 受 験 票 写 真 票	所定の用紙(本募集要項とじ込み)に、必要事項を記入してください。 なお、写真(4cm×3cm、出願前3か月以内に撮影した上半身・無帽正面向き)を受験票及び写真票の所定欄に貼付してください。
卒業・修了(見込み)証明書	出身大学等の卒業(見込み)証明書 更に、大学院修了(見込み)者は、大学院の修了(見込み)証明書 ただし、出願資格2.による出願者は、学位授与(見込み)証明書を提出してください。 青森県内枠への出願資格が青森県内の高等学校卒業とした者は、高等学校の卒業証明書も提出してください。
成績証明書	大学の成績証明書(一般教育を含む)で、出身大学(学部)長が作成し、厳封したものを提出してください。 更に、大学院修了(見込み)者は、大学の成績証明書の他に大学院の成績証明書を提出してください。 ただし、出願資格2.による出願者の成績証明書については、学位申請時に提出した成績証明書を提出してください。
検 定 料 「郵便振替払込受付 証明書(お客様用)」 貼 付 台 紙	30,000円を所定の「払込票」を用いて、最寄りの郵便局から払い込んでください。 払込期間は、平成26年4月23日(水)から5月9日(金)までです。 (払込済の「郵便振替払込受付証明書(お客様用)」を所定の貼付台紙に貼り付けて提出してください。)
受験票送付用封筒	所定の封筒に住所・氏名を明記のうえ、362円分の切手を貼付してください。
第1次選抜結果 通知書用封筒	第1次選抜試験結果を送付する封筒になるので、所定の封筒に志願者の住所・氏名を明記してください。(切手不要)
合格通知書等 送 付 用 封 筒	合格通知書、入学案内及び履修案内等を送付する封筒になるので、所定の封筒に志願者の住所・氏名を明記してください。(切手不要)
そ の 他	青森県内枠への出願者は、確約書(本募集要項とじ込み)に記名・押印のうえ提出してください。 外国人志願者は、登録原票記載事項証明書(在留資格及び在留期間が明記されたもの)を提出してください。

(注1) 払込済の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

(1) 検定料を払い込んだが出願書類を提出しなかった場合

(2) 検定料を払い込んだが出願書類が受理されなかった場合

(3) 誤って検定料を二重に払い込んだ場合

上記(1)～(3)いずれかに該当する場合は、払い込み名義人本人からの申し出(本学の定める様式による)にもとづき、口座振込により返還します。

なお、申し出に際しては、確認書類として、振替払込受付証明書の原本と返還先口座の名義人と口座番号が記載された通帳等のコピーの提出も必要です。

平成26年5月16日(金)を申し出の期限としますので上記(1)～(3)のいずれかに該当する方は、早急に弘前大学医学研究科学務グループまでお問い合わせください。

4. 身体に障害を有する志願者の取扱いについて

受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、医療機関等が発行する健康診断書を添付のうえ、あらかじめその旨を申し出てください。

なお、疾病等心身の障害のため、教育の目的に即した履修に耐えられないと認められる場合は、入学を許可しないことがあります。

5. 出願書類の提出先

弘前大学医学研究科学務グループ（〒036-8562 青森県弘前市在府町5）

5 入学者選抜方法

1. 第1次選抜試験

(1) 出願書類の審査及び学力試験により選抜を行い、募集人員の5倍程度を第1次選抜合格者とします。

実施日程

試験期日	試験科目	時間	試験場
平成26年6月1日(日)	英語	9:00～10:30	弘前大学医学部
	基礎自然科学	11:00～12:30	

注：基礎自然科学の試験は、常識的な物理、化学、生物の知識を問います。

2. 第2次選抜試験

第1次選抜試験合格者に対して、学力試験及び面接を行います。

(1) 実施日程

試験期日	試験科目	時間	試験場
平成26年6月28日(土)	生命科学	13:00～14:30	弘前大学医学部
	小論文	15:00～16:30	
平成26年6月29日(日)	面接(個人面接)	9:00～17:00	

注：生命科学の試験は、生命現象を理解するため大学教養レベルの基礎的知識を問います。

(2) 第1次選抜試験、第2次選抜試験の結果を総合して判定し、最終合格者を決定します。

ただし、面接(個人面接)の評価が低いと不合格になる場合があります。

6 選抜結果の発表及び合格通知

1. 第1次選抜試験結果

第1次選抜合格者の発表は、平成26年6月13日(金)午前10時に弘前大学医学部医学科ホームページ(<http://hippo.med.hirosaki-u.ac.jp/>)の新着情報に掲載するとともに、合格者に選抜結果を郵便で通知します。

2. 最終合格者発表

合格者の発表は、平成26年7月23日（水）午前10時に弘前大学医学部医学科ホームページ（<http://hippo.med.hirosaki-u.ac.jp/>）の新着情報に掲載するとともに、合格者に選抜結果を郵便で通知します。

ただし、合格者のうち平成26年9月までに大学を卒業できなかった場合、又は学位（学士）を取得できなかった場合は合格を取り消します。

（注）電話等による可否の問い合わせには一切応じません。

7 編入学年次、編入学時期、修業年限及び修学条件等

1. 編入学の学年は第2年次とし、編入学の時期は平成26年10月1日とします。
2. 編入学した者の修業年限は4.5年となりますが、最長在学期間は9年とします。
3. 履修科目及び履修方法については、入学後のオリエンテーション等で指示します。

8 入学手続等

合格者は、次のとおり入学手続を行ってください。

1. 入学手続期間 平成26年8月11日（月）から8月12日（火）17時まで

2. 納付金

- (1) 入学金 282,000円
- (2) 授業料（後期分） 267,900円

（注）

- ① 既納の入学料は返還しません。
- ② 入学手続時までに入学料が改定された場合は、当該改定入学料となります。
- ③ 授業料（後期分）を入学手続期間中に納付しないときは、平成26年10月1日から10月31日までの期間に納付することになります。
- ④ 入学手続期間中に授業料を納付した者が入学を辞退したときは、納付した者の申し出により当該授業料相当額を返還します。
- ⑤ 授業料について、特別の事情がある場合は、願い出により選考のうえ免除されることがあります。
- ⑥ 編入学後に授業料が改定された場合は、当該改定授業料となります。
- ⑦ 最終合格者のうち大学卒業見込みの者及び「学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与される見込みの者」については、平成26年9月末日までに卒業証明書又は学位授与証明書を提出してください。

3. 提出書類

所定用紙を送付しますので記載の上提出してください。

- (1) 宣誓書
- (2) 保証書
- (3) 健康リスクに関する承諾書
- (4) 誓約書（青森県内枠合格者）

9 欠員の補充方法

入学辞退等により入学者が入学定員に満たない場合は、追加合格による欠員の補充を行いますので、不合格であっても速やかに連絡が取れるように、また、入学の意志について回答できるようにしておいてください。

追加合格通知は、入学志願票に記載された「現住所（連絡先）」へ郵送又は電話等によって行います。

なお、電話等による追加合格の問い合わせには一切応じません。

10 出願等に際しての注意事項

1. 出願書類等に記載事項の記入漏れや誤記がある場合は、受理しないことがあります。
2. 一度受理した書類及び既納の検定料は返還しません。また、出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。
3. 出願書類に虚偽の記入をした者は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。
4. 出願に関して問い合わせをする場合は、弘前大学医学研究科学務グループ（〒036-8562 青森県弘前市在府町5 電話0172-39-5204）に照会してください。
5. 試験当日は、必ず指定された時刻に到着してください。
なお、試験開始後20分を超えた遅刻者は受験できません。
6. 試験当日は、受験票を必ず持参してください。

11 試験場までの交通機関

弘前大学医学部（詳細は受験者に通知します。）

- ・バス JR弘前駅前6番のりばから駒越線「大学病院前」（約20分）下車、
徒歩3分
- ・徒歩 JR弘前駅から約35分

12 編入学試験個人成績の開示

平成26年度入学者選抜実施結果を以下のように開示します。

1. 開示の対象となる情報
学力検査の試験科目毎に得点を開示します。
なお、得点調整が行われた場合は調整後の点数で開示します。
2. 申請・開示する場所
弘前大学医学研究科学務グループ（〒036-8562 青森県弘前市在府町5）
3. 開示期間
平成26年11月1日から11月28日までの期間に開示します。
（土、日、祝日は除く）
4. 開示方法
【窓口での申請】
（1）申請者は、受験者本人とします。
（2）受験票を持参して下さい。
（3）個人成績開示依頼書を記入してください。

- (4) 2日後(土、日、祝日は除く)に交付された受付票を持参してください。
成績表を配付します。

【郵便による申請】

- (1) 定形の封筒を2部ご用意ください(1つは返信用/1つは往信用です)。
(2) 返信用封筒に自分の住所・氏名を書き、82円分の切手を貼付します。
(3) A4版の紙に受験番号、氏名、連絡先電話番号、出身大学を明記し、受験票と返信用封筒と一緒に往信用封筒に入れ弘前大学医学研究科学務グループまで送付してください。往信用封筒の表に成績開示請求と朱書きしてください。
(4) 弘前大学医学研究科学務グループに到着後、成績表を受験票と一緒に返送します。

13 入学料及び授業料の免除・徴収猶予を希望される方へのお知らせ

入学料については徴収猶予制度、授業料については免除・徴収猶予制度があります。

①「入学料」の徴収猶予	経済的理由により納付期限までに納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合、「<u>入学前1年以内</u>において、学資負担者が死亡又は風水害等の災害を受けた場合、その他特別な事情によって入学料を期限までに納付することが困難な場合は、本人の申請に基づき、選考の上、入学料の延納を認めることがあります。 入学前1年以内とは平成25年10月1日～平成26年9月30日までとなります。
②「授業料」の免除・徴収猶予	経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合には、本人の申請に基づき、選考の上、授業料の免除(全額又は半額)又は延納若しくは月割分納を認めることがあります。

合格発表から入学手続日までの期間が短いので、免除・徴収猶予を希望する者は、あらかじめ(合格発表前であっても)申請書類を請求し、記入した申請書類に家族全員の所得証明書をはじめとする必要書類を添えて、入学手続の際に申請してください。

詳細については担当(学生課生活支援グループ)までお問い合わせください。

◆郵送による申請書類の請求方法

請求する封筒の表に「入学料徴収猶予申請書類請求」又は「授業料免除等申請書類請求」と朱書きし、「**角形2号の返信用封筒**」及び「**受験者氏名、受験者住所、連絡先電話番号**」を明記したメモを同封のうえ、送付してください。

1. 返信用封筒には、「宛先(受験者の住所・氏名)」を記入し、205円分(速達の場合は485円分)の切手を貼ってください。ただし、入学料と授業料の両方の免除等申請書類を請求する場合には、切手が250円分(速達の場合は530円分)になります。
2. 入学料徴収猶予・授業料免除等申請書類請求の発送は7月9日(水)からです。
※入学料徴収猶予申請書類の提出締切は入学手続日となるので、早めに請求してください。

入学料徴収猶予が許可された場合の、納付期限は12月26日までとなります。

◆窓口での申請書類配布についての注意

平成26年7月9日（水）から8月5日（火）まで、下記配布場所でも配布しますが、できるだけ受験者本人が受け取るようにお願いします。窓口では、受験者であることを申し出てください。

受験者氏名、連絡先電話番号の記入及び入学料徴収猶予申請の場合は特別事情の有無の記入が必要です。

配布場所：学務部学生課及び医学研究科学務グループ

免除制度に関する問い合わせ先

〒 036-8560 青森県弘前市文京町 1
弘前大学学務部学生課 生活支援グループ
電話 0172-39-3117

入学試験全般に関する問い合わせ先

〒 036-8562 青森県弘前市在府町 5
弘前大学医学研究科学務グループ
電話 0172-39-5204

※問い合わせ時間（平日のみ）： 9：00～17：00

確 約 書

弘 前 大 学 長 殿

私は、弘前大学医学部医学科学士編入学（第2年次後期）試験青森県内枠出願にあたり、募集要項に示す出願要件及び関連する医療従事内容を踏まえ、青森県を中心とした地域の医療に貢献するという趣旨について十分理解したうえで下記の事項について確約いたします。

記

1. 卒業後、直ちに弘前大学医学部附属病院又は裏面に示す医学研究科関連施設の臨床研修プログラムにしたがって臨床研修を行います。
2. 上記臨床研修修了後、引き続き弘前大学医学部附属病院又は裏面に示す医学研究科関連施設で医療に従事します。
3. 第1項及び第2項の定めの下で、臨床研修開始後少なくとも12年間医療に従事します。
4. 本件における「医療従事」の範囲及び「医療従事期間中」の詳細について、裏面に示す内容を遵守します。

平成 年 月 日

志願者氏名（自筆）

印

保護者氏名（自筆）

印

「医療従事」の範囲及び「医療従事期間中」の詳細について

1. 本件における「医療従事」の範囲は、診療（研修を含む）及び医学研究（大学院進学を含む）とする。
2. 医学研究科関連施設については、青森県自治体病院を中心とする臨床研修病院等の医学研究科長が認める施設を基本とする。
3. 弘前大学医学部附属病院又は医学研究科関連施設における医療従事期間は、臨床研修開始後少なくとも12年間である。
4. 医療従事期間中に国内外の医療施設（大学、研究所を含む）に出向・派遣、留学又は大学院への進学を希望する者は、医学研究科長の了承により、所属長との合意に基づき対応できる。
5. 前項により出向・派遣、留学又は大学院への進学をした場合、その期間は第3項に示す医療従事期間に含む。
6. 医療従事期間中は、毎年5月に勤務先について医学研究科長へ報告する。